

新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について

厚生労働省において新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生が国内で初めて確認された旨の公表がありました。下記のような新型コロナウイルスに関連した疑い患者を診察した際には、検査及び患者対応について直ちに情報提供いただき、和歌山市保健所までご相談ください。

また、中国湖北省武漢市で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に対する対応と院内感染対策について、国立感染症研究所にて公開されていますので、ご参考までお知らせいたします。

【武漢市（中華人民共和国湖北省）での原因不明の肺炎の疑い例の定義】

以下の1及び2ともに該当する場合を「疑い例」とする。

- 1 発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状を有している。
- 2 発症から2週間以内に（ア）又は（イ）の暴露歴のいずれかを満たす。
（ア）武漢市内を訪問した。
（イ）武漢の原因不明肺炎の患者、またはその疑いがある患者と2メートル以内で接触歴がある。

連絡先：和歌山市保健所 総務企画課 健康危機管理班 073-488-5109

◆厚生労働省

新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者発生について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

◆国立感染症研究所

中国湖北省武漢市で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に対する対応と院内感染対策

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9310-2019-ncov-1.html>